

「安全・安心パトロールカー」地域団体貸出事業
貸出回数の拡大について

18.09.29

1 事業の概要

(1)事業開始時期

平成 16 年 6 月

(2)貸出対象団体

町会自治会・商店会・PTA

「練馬区安全・安心協議会」に委員を派遣している団体
地域防犯防火活動実施登録団体

(3)貸出実績 [平成 17 年度]

貸出件数 170 件

貸出団体数 46 団体

2 貸出回数の拡大について

(1)拡大の考え方

1 団体あたり「月 1 回」であったものを、「月 2 回」に拡大する。

(2)拡大の理由

- ・ この事業を利用している団体から、より多くこの事業を利用できれば、地域パトロールをさらに充実することができる、との要望が出されている。
- ・ 当該事業開始当初は貸出の需要を予測することが困難であったが、事業開始後 2 年を経過し、2 年間の実績を把握し、加えて 2 台増備したことにより、貸出回数を拡大しても対応可能であると考えたため。

(3)変更時期

平成 18 年 12 月から